

処遇改善についての情報公開

特定非営利活動法人恵み野会では、「処遇改善加算Ⅰ」を取得しております。

1. 処遇改善加算に対する取り組み

◆キャリアパス要件について

要件Ⅰ

- ① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

要件Ⅱ

- ④ 職員との意見交換を踏まえて、サービス向上のため、専門的な知識・技術の習得や向上を図り、全職員のスキルアップ及び意識向上を目指すことを目標としている。
- ⑤ 資格取得のための研修費用の一部援助、有給休暇の付与、勤務調整を行っている。資格取得後は資格手当の支給も行っている。

要件Ⅲ

- ⑥ 職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ⑦ ⑥の具体的取り組みとしては、経験に応じて昇給する仕組み、資格等に応じて昇給する仕組みを設けている。

◆職場環境等要件について

・資質の向上

- ① 働きながら社会福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ② 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

・職場環境・処遇の改善

- ① 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ② ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ③ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

・その他

- ① 障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ② 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- ③ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ④ 非正規職員から正規職員への転換
- ⑤ 職員の増員による業務負担の軽減